

歯科診療における院内感染防止対策及び医療安全対策に関するお知らせ

◆当院では歯科診療に係る院内感染対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・口腔周囲で使用する歯科医療機器について、患者ごとの交換や専用機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策
- ・スタンダードプリコーションに基づいた歯科診療を円滑に実施する体制の確保
- ・歯科医療従事者の院内感染対策に係る定期的な研修の受講および職員への定期的な研修の実施
- ・切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境の確保

◆当院では歯科診療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・安心で安全な歯科医療環境を提供するための、AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置等、十分な装置・器具の配備
- ・診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるための連携体制の確保
- ・歯科診療等において発生した、インシデント、アクシデントを報告・分析し、その改善を図る体制の整備